

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 1 日現在

機関番号：34310

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2012～2014

課題番号：24510360

研究課題名(和文)中国における「国進民退」と都市「単位」社会の変容

研究課題名(英文)Chinese "the state advances, the private sector retreats" and "unit" society

研究代表者

横井 和彦 (YOKOI, KAZUHIKO)

同志社大学・経済学部・教授

研究者番号：80351279

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 4,300,000円

研究成果の概要(和文)：今日の中国経済が、国有企業の業績が躍進する一方で、民間企業の発展が圧迫されるという「国進民退」とよばれるような国有経済(企業)を中心とする経済体制となっていた原因を、企業改革に応じて次々に実施された外資導入政策の展開と、国有企業の株式会社化の過程、国有経済の戦略的調整、非流通株の市場運用を中心とした国有企業改革の進展から検証した。  
さらに、国有企業が、政府が果たすべき社会保障の役割までもも担うという「単位」社会の変容については、日本の企業内「共同体」の変遷と比較研究することによって浮かび上がらせた。

研究成果の概要(英文)：This thesis reexamines the Chinese "economic reforms and openness" policy, especially the introduction of foreign capital and the reform of state-owned enterprises, indicators of the policy. The policy has caused the current Chinese economic status, termed "the state advances, the private sector retreats". In addition, the thesis discusses the critique whereby the current status is an expression of state capitalism, a topic worth exploring. The enterprises in the city were not only located as a place for production, but also for life. The enterprise was a "unit" society that ran, and guaranteed employment and the life for the workers and their family by various allowances and public welfares. Today "the community" which is based society of a city attracts attention. I searched the way of roles and relationship of the government, the enterprise, and the workers under the "socialist market economy" system which is symbolized in the shift from "unit" society to "community" society.

研究分野：社会科学

キーワード：国進民退 国有企業改革 単位 福利厚生 社会保障 社区

### 1. 研究開始当初の背景

かつての中国では、都市の企業は基本的に国営企業であった。そして経済体制の支柱としての役割をもあたえられて、たんに生産の場としてだけではなく、生活の場、すなわち「単位」としても位置づけられた。企業は、さまざまな手当や福利厚生をつうじて、労働者とその家族の就業や生活を保証してきた（「単位」社会）。

「改革・開放」政策によって市場経済化や企業の所有制の多様化が進み、新たに出現した外資系企業や私営企業は発展した。しかし旧来の国営企業は、国有企業と名を変えるにいたったが、それでもなお多くが経営不振に陥っていた。その改革のために、雇用面では労働者の配分制度がなくなり、分配面では企業業績と貢献度に応じた職務給・能率給が導入された一方で、さまざまな手当や福利厚生などの企業による保障は撤廃された。その結果、労働者にとっては、職場選択の自由を得たものの任期付雇用が全面的に導入されたうえ、大量の失業や一時帰休（「下岗」）が顕在化し、企業による保障に代わる社会保障制度も存立基盤が弱く、負担と不安が増大していた。

こうしたことを背景として、労働契約法が制定され、2008年1月より中国に存在するすべての企業は、勤続10年または2回連続して固定期間労働契約を締結した場合において、労働者と無固定期間労働契約（終身雇用）を締結する義務を課せられた。これについて中国では、労働者の権利（民主化）を大幅に強化したものであると同時に、企業の利益（効率化）にも十分配慮した調和のとれたもの（民主化と効率化の両立）であると強調されたが、企業は生産の場に特化しつつあり、不安の受け皿は都市の基層社会である「社区」（コミュニティ）が担いつつあった。

国有企業改革が進み、企業の「単位」としての役割が「社区」へと移行するなか、かつて経営不振に陥っていた国有企業は、当時、民営経済（郷鎮企業や個人企業、私営企業など）を圧倒するほど「好調」であった。たとえば米フォーチュン誌の世界企業500社番付（2011年版）には中国本土から57社がランク入りしていたが、民間企業は通信設備大手の華為技術と鉄鋼大手の江蘇沙鋼集団の2社のみであった。中国企業連合会が2010年に発表した中国企業の売上高ランキングでも100位までに民間企業は4社だけであった。2009年末の実績で、工業生産の3分の1近くを占めるにいたっていた。このような中国経済の状況は、伝統的な社会主義経済でも、日本や欧米のような資本主義経済でもなく、民営企業が市場に参入し、外資を巧妙に受け入れつつも、市場経済に即して再編され強化された国有企業が「国家の安全及び国民経済命脈」を制圧する特殊な市場経済体制ともいわれる。国有企業の「好調」さが、都市住民に何をもたらすのかに注目が集まっていた。

### 2. 研究の目的

筆者は、中国企業について、建国間もない国民経済復興期に、当時の「半封建・半植民地」状況からの脱却をめざすなかで、社会主義の理念を根底におきながら、すぐれて現実的課題に柔軟に取り組むなかで成立し、経済復興に大きな貢献を果たした企業管理の効率化・民主化という二つの原則をつうじて把握してきた。この原則は、中央集権的計画経済体制への移行後も、社会主義の理念を体現するものとして継承され、現在の「社会主義市場経済」体制下でも、公式にはなお強調され、各段階の企業管理・運営の規範としての役割を果たしてきたものである。こうした視点から国有企業改革の実態と、そのなかでの労働者の働き方がどのように変化したのかを検討することをつうじて、中国がめざす「社会主義市場経済」体制を明らかにすることを目的とした。

### 3. 研究の方法

まず国有企業改革（株式会社化）が、通説のような私有化・民営化による効率化のためではなく、資金調達のために行われており、国有経済の戦略的調整と合わせて公有制主体の源とさえなっていることを明らかにすること、さらに国有企業の経営効率化、あるいは整理・淘汰の過程で多数の労働者が職場を追われたことをふまえ、公有制主体が社会主義の根拠となるのかを検討することによって、国有経済の現状・あり方というマクロ的側面の検討を行った。

次いで「好調」な国有企業における賃金（賃金総額）、賃金外手当（諸手当）、福利厚生（労働保険、医療、年金、福利関係）、住宅についての調査・研究によって、企業が果たすべき役割というミクロ的側面の検討を行った。

さらに日本の企業内「共同体」の変遷との初歩的な比較検討を行うことによって、政府によるセーフティー・ネットを含む所得再分配政策と市場機能（企業）をどのように役割分担させるかについて検討を行った。

### 4. 研究成果

#### (1) 中国における「国進民退」

中国の国有企業は、国有経済の戦略的調整によって着実に再編を進めるとともに、株式会社化によって社会から資金を吸収することによって体力を強化している。さらに、国有株の流通制限の解除によって、国有資本を飛躍的に増殖させる機会さえうかがえるといえる。

#### 1) 国有企業の株式会社化の実態

国有企業の株式会社化は、一般的には所有形態の転換、すなわち民営化による経営の効率化ととらえられているといえる。しかし中国においては、国有企業の事業拡張資金の調達を主目的に展開されたというのが実態で

ある。なぜなら、当初政府が所有する株式は基本的に市場には放出されていなかったからである。株式会社化の進展によって国家資本が、比率で見ると減少したが、金額で見ると増加している。つまり国有株の売却によって絶対的に減少したのではなく、増資によって相対的に低下したというべきなのである。すなわち、増資による資金調達であるので、資金は企業に集中したのである。

さらに、株式会社化されるのは、おおむね優良国有企業か、重要国有企業内部の優良資産であった。すなわち、国有企業を株式会社化するには、国有企業を発起人とする別会社を設立し、そこに優良資産のみを投入して、即席の優良企業を編成するのである。利益に貢献しない非優良資産や、社宅・病院・学校などの社会的部門、当面は利益を生まない建設中の資産などは投入されない。もとの国有企業は非分離資産を所有・経営するとともに、別会社の株式を所有する事業持株会社として存続するのである。これは、形式的にはわが国における会社分割の分社に相当するものである。

こうして国有企業は、株式会社化によって、実際には増殖していったとさえいえるのである。

## 2) 国有経済の戦略的調整

さらに国有企業の「好調」さの背景には、国有企業の整理淘汰がある。これはたんに企業数を減らしたということではなく、むしろ国有経済の内部再編であり、国民経済に対する政府の支配力を実効的に強化するための方策であった。すなわち、国民経済のすみずみに配置されていた国有資本を、売却や破産・合併などによって「国家の安全及び国民経済命脈」にかかわる重要領域に集約し、その影響力によって政府による国民経済支配の実効性を強化しようとしたのである。

「国家の安全及び国民経済命脈」に位置づけられたのは、1999年の中国共産党第14期中央委員会第3回全体会議の決定によれば、「国家の安全に関わる産業、自然独占の産業、重要な公共財とサービスを提供する産業、および支柱産業とハイテク産業のなかの重要基幹企業」である。

これをもとに2001年11月に策定された「第10次五カ年計画工業構造調整規画綱要」では、産業と企業のより具体的な特定が行われ、「国防軍事工業の核心領域」(政府が絶対的に支配)、電力・スチーム・水道・石炭ガス・木材・石油・天然ガス・稀少土類などの「重要公共財・サービスの提供、自然独占領域」の重要企業と石油化学・自動車・情報産業・機械・ハイテクなど「総合国力が体现される領域」の重要企業(国有資本が支配的地位を占める)、情報技術やバイオ技術・新材料技術・先進製造技術など「ハイテクのキー・核心領域」(基礎研究や応用研究・プロジェクト資金の供給を介して影響力を行使)があげられた。

その他の産業・企業は「一般競争的領域」に分類され、国有資本の流動化によって国有資本の維持増殖をはかるとされた。そして、「一般競争的領域」の国有中小企業については、改組・連合・合併・リース・請負経営と株式合作制・売却などによって自由化と活性化(整理淘汰)を進めるとされた。このような、国有企業の「国家の安全及び国民経済命脈」への集約は、まさに選択と集中を介した支配力の強化となっているのである。

## 3) 非流通株の市場運用

そしてさらなる資金調達をめざして、近年、非流通株(国家株・法人株)の市場流通も進んだ。これまで公有制維持のとりでとされてきた非流通株を、あえて証券市場で売買することによって、国有資本の配置を市場において調整すること、国有資本の維持増殖をはかるとしての目的としたものである。すでに1999年の中国共産党第15期中央委員会第4回全体会議の決定において「信用があり発展潜在力の大きいいくつかの国有株式支配上場企業を選定して、国家の株式支配に影響を及ぼさないという前提のもとで適当に一部の国家株を削減し、取得した資金を国家によって国有企業の改革と発展に用いる」と明言されていたものである。

株の運用主体となるのは国有資産監督管理委員会である。これまでの流通制限を解除する手続きは、2005年春から開始された。株式会社化が国有企業改革の主要路線となった際に、生産手段の公有のとりでとして設けられていた株の区分、すなわち証券取引所で売買でき、主に一般株主が所有する流通株(個人株)と、証券取引所での売買が制約され、主に政府や株式会社の母体国有企業が創業者として所有する非流通株の区分、すなわち「股権分置」を廃止し、すべての株式を証券取引所で売買可能にすることにしたのである。2007年中には一部の赤字企業をのぞき、対象となる上場企業のほとんどが改革の手続きを終了し株式売買代金が飛躍的に増加したのである。

## (2) 中国における都市「単位」社会の変容と日本における企業内「共同体」の変遷

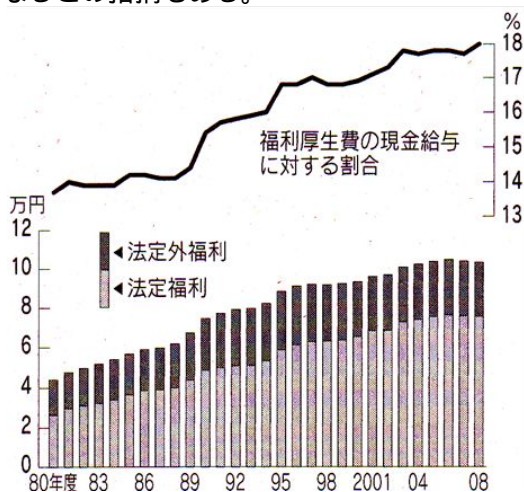
市場経済化、さらには経済のグローバル化による企業間の国際競争が激化するなかで、生活水準の低下、所得格差拡大という、生活・雇用・老後等に対する不安とリスクが、日中の労働者やその家族におよんでいる。リスクが顕在化したときに、労働者やその家族が全責任を負うことは必ずしも合理的ではない。政府によるセーフティー・ネットを含む所得再分配政策と市場機能(企業)が、リスクを軽減するうえで重要な役割を担っているといえよう。そしてこれらをどのように役割分担させるかは各国によって状況が大きく異なり、それは政策を支える各国の理念と深くかかわっている。この点で中国における都市「単位」社会の変容と日本における企

業内「共同体」の変遷を比較研究する意義は大きいといえる。

### 1) 企業負担

グローバル化による企業間の国際競争が激化するなか、労働者へのリスク負担を補完する方法にはどのようなものがあると考えられるのであろうか。まず、企業はどの程度の雇用コストを担っているのであろうか。

中国：今回調査した中国企業の場合、中間管理職で総労働費用は月6,000元という。そのうち賃金は3,000元であり、福利厚生に相当する、社会保険料が1,000元、その他所得税や住宅積立金が2,000元という。この企業に限らず、中国企業は一般的に企業負担が高く、賃金総額の30%代半ばないしそれ以上になるとの指摘もある。



第1図 日本における賃金に対する福利厚生費の割合

(注) 日本経済団体連合会調べ。

(出所) 『日本経済新聞』2010年4月18日付

日本：一方の日本企業における賃金に対する福利厚生費の割合と比較すると(第1図), 中国企業の負担は高水準にあるということができよう。

### 2) 企業と労働者, 政府の関係

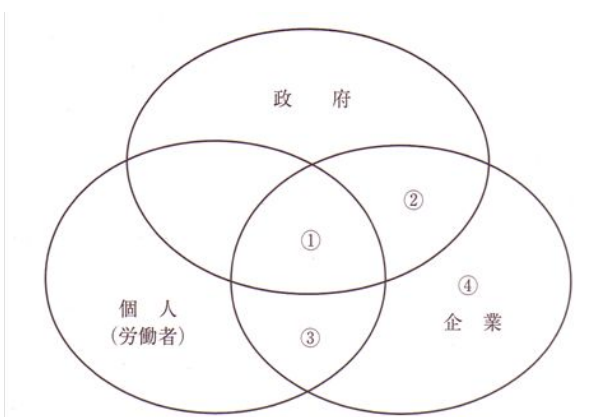
つぎに、リスクに対する役割分担の観点からみてみよう(第2図)。企業の役割を考えるうえで重要な経済主体は、政府・企業・労働者(家計)の3者である。各経済主体が単独で役割を果たす場合もあれば、2者間もしくは3者間で共同して役割を果たす場合もある。政府が社会保障の制度化を進めると、

との領域が拡大し、またとの使用者負担が増すことになる。とくに法定福利費用が上昇する。さらに、政府による社会保障の制度化が進むと、企業は法定福利費用の負担増もあって、今度は法定外福利費用、とりわけ金銭や現物で支給していたものを減らすことになる。

中国：「和諧社会」(調和のとれた社会)の実現をめざして、政府による社会保障の充実がはかられている。また、「単位」として企

業が果たしてきた役割は、地域社会・コミュニティである「社区」に移管させつつある。とりわけ企業の退職者にかんする業務の移管が進んでいるという。

日本：企業経営の長期性や社会的性格が否定されることによって、企業内の労働関係の安定性が害され、労働関係が単純な契約関係に還元される傾向が生まれている。しかし、このような近年の傾向は、企業の実体的・社会的性質を無視するものであり、現実の経済社会に無視し得ない弊害を与える可能性があるといわねばならない。もっとも、現実の企業はなおそうした変化の途上にあり、他方で、企業の社会的性質を重視した社会的責任論も強調されている。企業社会の変化とそれに伴う労働関係のあり方は、注視しなければならない課題である。



第2図 リスクに対する役割分担

(注) の領域 企業+労働者(家計)+政府：年金・医療・介護などの社会保険。

の領域 企業+政府：労災保険。

の領域 企業+労働者：労使双方が拠出する企業年金など。

の領域 企業のみ：退職金・企業年金・福利厚生事業など。

からの動きは、(福祉の)制度化・社会化・商業化とされている。

そのほか、政府+個人(自営業者が加入する社会保険など)、政府のみ(公費負担による社会保障)、労働者のみ(個人年金や個人の預貯金など)も考えられるが、本研究では企業の役割について議論しているので省略した。

(出所) 末廣昭(2010)「東アジア福祉システムの視点 国家・企業・社会の関係」末廣昭編著『東アジア福祉システムの展望 7 韓国・地域の企業福祉と社会保障制度』ミネルヴァ書房、23ページ。

### (3) 今後の課題

企業による保障の後退と政府による社会保障の制度化のつぎの問題(社会化・商業化)、「社区」の役割・実態についての研究は、今後の課題としたい。

### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計2件)

1. 横井和彦、企業改革の日中比較 企業内「共同体」の変遷を中心に、冷戦後の日本政治・経済・社会体系の変化及び中日関係への影響 経済を中心に 論文集(復旦大学日本研究中心) 査読無、2014、pp.194-213
2. 横井和彦、中国における「改革・開放」の再検討 「国進民退」の評価にむけて、経済学論叢(同志社大学経済学会) 査読無、第65巻第4号、2014、pp.279-315

〔学会発表〕(計3件)

1. 横井和彦、企業改革の日中比較、復旦大学日本研究中心第24回国際シンポジウム(招待講演) 復旦大学日本研究中心(上海) 2014年11月1日
2. 横井和彦、人的資源管理と労働モチベーション、京都大学経済研究所平成24年度プロジェクト研究「労働モチベーションの比較経済学分析」および科学研究費基盤研究(A)「比較移行経済論の確立：市場経済化20年史のメタ分析」主催国際カンファレンス「経済システムの変容と労働モチベーション」 京都大学経済研究所、2013年1月27日
3. 横井和彦、日本と中国の経済発展、第四十六場国有経済博士論壇(招待講演)、吉林大学中国国有経済研究中心(長春) 2012年10月12日

〔その他〕

ホームページ

サーチナ(Searchina)コラムニスト(中国・経済/ビジネス)

<http://news.searchinane.jp/topic/241.html>

6. 研究組織

(1)研究代表者

横井和彦(YOKOI KAZUHIKO)

同志社大学・経済学部・教授

研究者番号：80351279